随意契約結果書

| | 他心关师师不自 |
|--|--|
| 物品等の名称及び 数量 | 伊豆大島応援用車両等輸送業務 |
| 契約担当官等の氏 名並びに所属する 部局の名称及び 所在地 | 支出負担行為担当官関東地方整備局長 深澤 淳志 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 |
| 契約締結日 | 平成25年11月26日 |
| 契約の相手方の 氏名及び住所 | 東海汽船(株) 東京都港区海岸1-16-1 |
| 契約金額 (消費税及び地方 消費税含む) | 4, 538, 341円 |
| 予定価格 (消費税及び地方 <u>消費税含む)</u> | 4, 538, 341円 |
| 随意契約によることとした理由 | 本業務は、台風26号により発生した伊豆大島の被災に伴い、応援体制に必要となる車両等を海上輸送する業務である。本業務は、応援体制に必要となる車両等を東京都江東区辰巳(辰巳埠頭)と東京都大島町の間において海上輸送する業務であり、災害対応を行う車両等を速やかに海上輸送しなければならないが、伊豆大島へ日常車両輸送を行っている港湾運送事業者はなく、貨物輸送についても大型の輸送船による港湾運送事業者は東海汽船(株)に限られる状況である。また、他官署に応援要請を行ったところであるが速やかな対応ができない状況であった。東海汽船(株)は伊豆大島へ速やかな貨物輸送を行うことができる唯一の業者であり、かつ緊急的に業務を行うことが必要であったため随意契約を行うものである。 |
| 備考 | 会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 |
| L | |

- | 注)1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載するとともに 備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。 2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。